

副
本

平成29年(ワ)第212号
原告 小野喜美子 外113名
被告 四国電力株式会社

平成29年7月13日

答 弁 書

大分地方裁判所民事第1部 御中

〒760-0026 高松市磨屋町7番地5

田代法律事務所

電 話 087-822-6099

F A X 087-822-6069

被告訴訟代理人弁護士 田 代

健



〒760-0018 高松市天神前10番5号

高松セントラルスカイビルディング2階

あい法律事務所

電 話 087-832-0550

F A X 087-832-0551

被告訴訟代理人弁護士 松 繁

明



〒870-0033 大分市千代町二丁目1番23号

弁護士法人アゴラ (送達場所)

電話 097-537-1200

FAX 097-536-2000

被告訴訟代理人弁護士 生 野 裕

同弁護士 上 野 貴



〒760-8573 高松市丸の内2番5号

四国電力株式会社

電話 087-821-5061

FAX 087-825-3008

被告訴訟代理人弁護士 井 家 武



請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告らの請求を棄却する。
- 2 訴訟費用は原告らの負担とする。

との判決を求める。

被告の主張及び請求の原因に対する認否

被告が御庁平成28年（ワ）第468号事件について提出した答弁書（平成28年10月31日付け）および答弁書の補充書（平成28年12月16日付け）を援用する。

以 上